

坂出市
公共施設等総合管理計画（第2期）
【概要版】

～持続可能な行財政運営のために～



令和8年3月 策定



香川県 坂出市

公共施設等総合管理計画の目的

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会構造の変化に伴う行政需要の増加に応じて、学校施設、福祉施設、市営住宅、道路や橋りょう等の多くの公共施設等の整備が進められてきました。これらの公共施設等は、その多くが整備後、長期間を経過し、老朽化が進んでいることから、今後、本市においても将来の公共施設等に係る大規模改修や建替等の更新費用が増加することが予測されます。

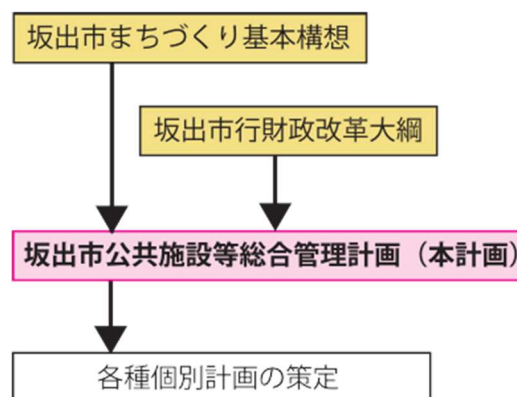
本計画は、厳しい財政状況や、人口減少等の様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

本市では個別施設計画（長寿命化計画）を順次策定しており、これらの計画の内容を踏まえ、第2期計画の策定を令和7年度に行いました。

本計画の位置付け

本計画は、本市の最上位方針である「坂出市まちづくり基本構想」を下支えする計画であり、「坂出市行財政改革大綱」と連動して、各政策分野の中で公共施設等の総合管理について横断的な指針を提示するものです。

また、各種施設に対する長寿命化計画等の既に策定済みである個別の公共施設計画については、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を相互に検証します。



計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

計画の対象

本市が保有している全ての施設を対象とします。公共施設は3つの類型（建物系公共施設、インフラ系公共施設、企業会計系公共施設）に分類されます。

類型区分	主な施設
建物系公共施設	市役所、小・中学校、市民ホール、公民館、市営住宅など
インフラ系公共施設	市道、橋りょう、港湾、漁港
企業会計系公共施設	下水道施設、病院施設

公共施設の基本的な管理方針

公共施設等の課題

施設の老朽化

本市が保有する公共施設等について、その多くが大規模改修を本格的に実施する時期に差し掛かっています。また、建替等が必要な建物が今後増加していきます。

住民ニーズの変化

今後、さらなる高齢化の進行に伴い、介護や支援のニーズが増えることが予測されます。また、生産年齢人口の減少や女性の社会進出の進展に伴い、子育て支援施設のニーズも増加すると考えられます。バリアフリー化や環境負荷を軽減させる設備等の導入についても引き続き対応を進めていく必要があります。

基本目標

今後の財政力に応じて施設の総量抑制を図るとともに、活用施設について、利用者ニーズに応じた質の向上を図ります。

以下に示す4つの考え方に基づき、公共施設の再生に向けて、取組を進めていきます。

1. 施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進

新規整備を抑制しつつ、施設の統廃合や、建物の多機能化・複合化を推進し、市全体を見据えた公共施設の総量抑制と適正な再配置を進めていきます。

2. 建物の構造的・機能的な長寿命化の推進

対症的な維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ります。

3. 地域の活動拠点・防災拠点としての公共施設の再生

住民ニーズに対応した複合的な利活用の推進や、災害に強い公共施設へと機能強化を進めていきます。

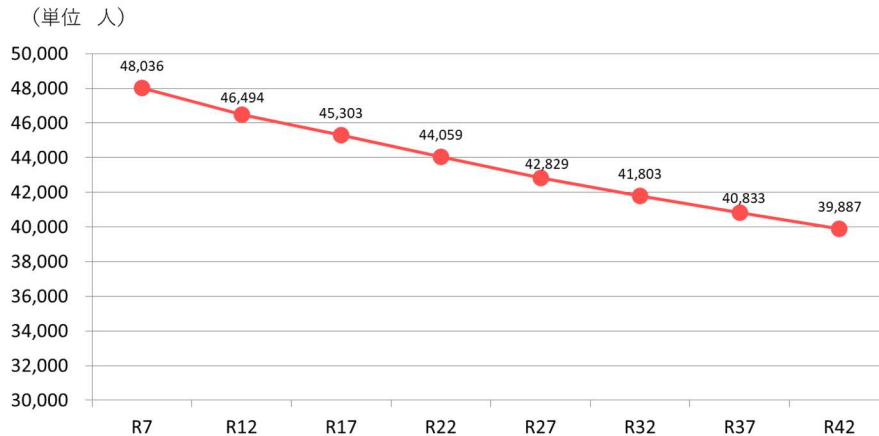
4. 財政負担の軽減に向けた取組の推進

民間施設の借上げ等による財政負担の軽減や公共施設の受益者負担の適正化等を検討していきます。

公共施設を取り巻く現状 ～人口と財政～

将来の人口推計

- 令和7年3月に策定した「坂出市人口ビジョン」において、令和17年（計画最終年度）の将来人口展望を45,303人、令和42年は40,000人と設定しています。



(資料：坂出市人口ビジョン[令和7年3月])

財政状況

- 令和6年度の歳入は266億4,385万円となっており、そのうち、国や県から交付された依存財源の割合が51.0%となっています。
- 令和6年度の歳出は264億5,360万円となっており、そのうち、義務的経費の割合は、51.3%となっています。

< 令和6年度歳入決算の内訳 >

歳入決算の内訳 (単位 百万円)		
区分	令和6年度決算	
自主財源	市税	9,830
	分担金・負担金	452
	使用料・手数料	550
	その他の自主財源	2,227
依存財源	地方譲与税・交付金	2,270
	地方交付税	3,707
	国・県支出金	6,200
	市債	1,407
	うち臨時財政対策債	67
自主財源		13,059
依存財源		13,584
歳入総額		26,644

< 令和6年度歳出決算の内訳 >

歳出決算の内訳 (単位 百万円)		
区分	令和6年度決算	
義務的経費	人件費	5,527
	扶助費	5,886
	公債費	2,150
義務的経費合計		13,563
投資的経費	普通建設事業費	2,834
	災害復旧事業費	0
	投資的経費合計	2,834
その他の経費	物件費	3,680
	補助費等	2,525
	積立金	801
	繰出金	2,590
	その他	461
その他の経費合計		10,057
歳出合計		26,454

(資料：各年度決算カード及び歳入歳出決算書) (注)四捨五入のため合計値が合わないことがある。

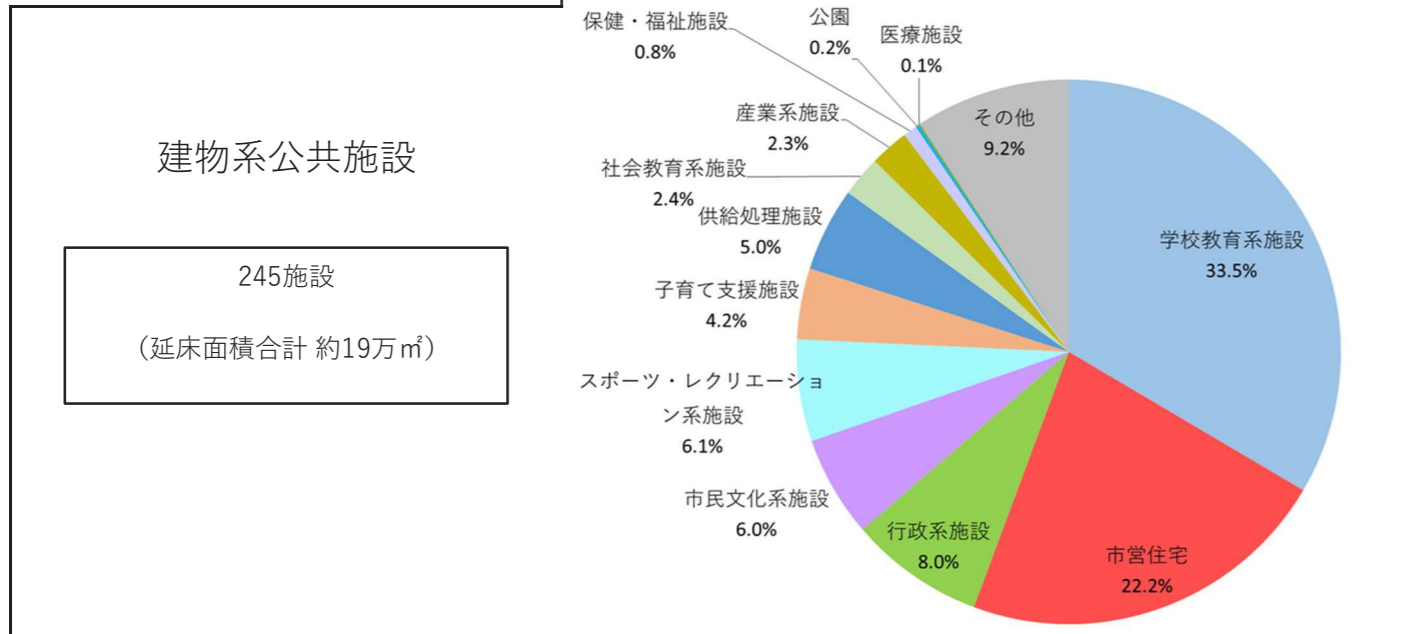
- 施設の老朽化度合いを表す有形固定資産減価償却率（令和5年度）は、73.0%であり、類似団体と比較して高い水準で推移しています。

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
坂出市	73.2%	71.9%	72.4%	72.0%	73.0%
類似団体平均	60.9%	61.0%	63.7%	64.1%	64.6%

(資料：坂出市財政状況資料集)

公共施設を取り巻く現状 ～公共施設の整備状況～

保有する公共施設



インフラ系公共施設

施設名	延長,箇所数
市道	車道 385,072m
	歩道 77,168m
橋りょう	2,987m
港湾	3箇所
漁港	6箇所

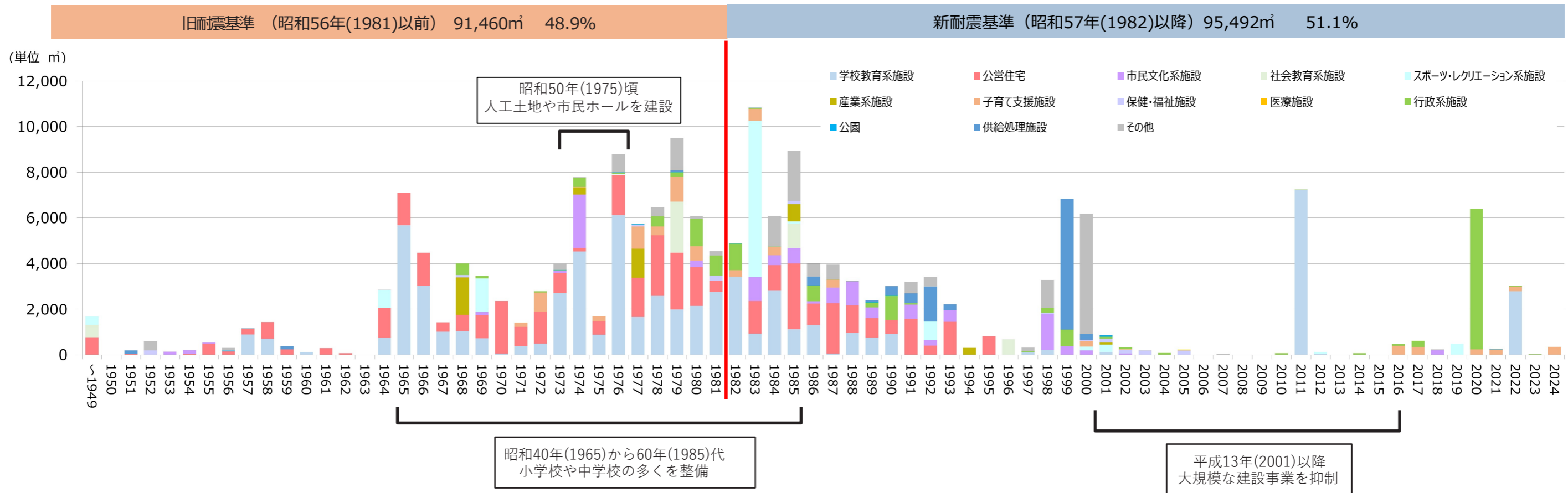
企業会計系公共施設

施設名	延床面積,延長
下水道施設	管路総延長95,106m
病院施設	15,888㎡

公共施設の老朽化と更新時期の到来

- 建築基準法改正前の昭和56年以前に旧耐震基準で建築された建物の延床面積は約9万1千㎡で、全体の約48.9%を占めています。
- 全体の約半分にあたる建物が建築から既に40年以上経過しており、今後大規模な改修や建替が必要となることが予測されます。

建物系公共施設の築年別整備状況(施設保有量の推移)



公共施設の将来の更新費用推計

更新費用推計

建物系公共施設の従来型推計、市道の更新費用推計には、総務省から提供されている公共施設等更新費用試算ソフトウェアを使用しました。

令和7年度の本計画第2期の改定に伴い、物価指数を考慮して、単価を更新して試算しています。

また、坂出市個別施設計画、坂出市学校施設長寿命化計画、坂出市公営住宅長寿命化計画、坂出市駐車場事業経営戦略、坂出市橋梁等長寿命化修繕計画、坂出市公共下水道ストックマネジメント計画、坂出市立病院個別計画の各種個別施設計画（長寿命化計画）の結果を、将来の更新費用推計に反映させました。

港湾施設及び漁港施設については、本市において既に試算している更新費用に基づき推計を行いました。

更新費用の推計結果

本市が所有する全ての公共施設等について、試算を行った結果、年平均で毎年約35億6千万円かかる試算となりました。現在要している経費（過去の投資的経費平均額等）は1ヵ年当たり平均で約38億1千万円であり、全体としては財源の不足は生じない結果となりました。ただし、一部の種別において個別施設計画（長寿命化計画）が未策定となっているインフラ系公共施設においては、不足が生じる試算結果となっており、長寿命化を踏まえた計画の策定と、計画の推進が必要となっています。また、新規整備や毎年の維持管理を実施することを考慮すると、投資的経費の全額を大規模改修や建替へ割り当てることは困難であると考えられ、財源不足が懸念されます。そのような状況の下で、現在保有している公共施設の全てをそのまま保有し続けることは現実的ではないと考えられます。今後、人口減少・少子高齢化が進むとともに、市の財政が大きく好転することが考え難い社会経済情勢下では、公共施設の再配置を進めるとともに、持続可能な公共施設の保有量へと縮減を進めていく必要があります。

全ての公共施設の更新費用

	建物系 公共施設	インフラ系 公共施設	企業会計系 公共施設	合計
1か年当たり経費見込み①	約 21.4 億円	約 12.2 億円	約 2.0 億円	約 35.6 億円
現在要している経費② (過去の投資的経費平均額等)	約 25.4 億円	約 6.8 億円	約 5.9 億円	約 38.1 億円
①-② 差額	約-4.0 億円	約 5.4 億円	約-3.9 億円	約-2.5 億円

今後の推進に向けて

全庁的な推進体制

本計画の意義や方向性を全庁的な共通認識とし、施設を管理する所管課と関係課が相互に連携・協力を図りながら、着実に取り組んでいく必要があります。

職員のマネジメント意識の共有

公共施設等の維持管理・更新に関する問題に対して全庁的に取り組むために、庁内での研修等を通じて職員の意識啓発に努めていきます。

市民及び議会との情報共有

本市の公共施設等に関する課題を分かりやすく発信し、市民や市民の代表である議会の理解と協力を得て合意形成を図ります。

今後、

- ・ 公共施設の再配置
- ・ 持続可能な公共施設の保有量への縮減

などの検討が必要

フォローアップの実施方針

本計画を継続して発展させ、公共施設等の適正配置を推進するために、本計画を踏まえた各公共施設等の取組状況に応じて、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」のPDCAサイクルに基づく本計画の進行管理を行い、適切なタイミングで目標や方針の見直しを実施します。

坂出市 総務部 財務課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

Tel：0877-44-5088